## (19) 日本国特許庁(JP)

HO1L 31/04

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号

## 特許第5381912号

(P5381912)

(45) 発行日 平成26年1月8日(2014.1.8)

(24) 登録日 平成25年10月11日 (2013.10.11)

Μ

(51) Int. Cl.

(2014.01)

- FI HO1L 31/04
- 請求項の数 10 (全 19 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2010-146335 (P2010-146335) 平成22年6月28日 (2010.6.28) 特開2012-9755 (P2012-9755A)	(73)特許権者	皆 000183303 住友金属鉱山 東京都港区新	株式会社 橋5丁目1	1番3号
(43) 公開口 審査請求日	平成24年1月12日 (2012.1.12) 平成24年7月10日 (2012.7.10)	(74)代理人	100067736 弁理士 小池	晃	
		(74)代理人	100096677 全理十 伊智	誠司	
		(74)代理人	小星工 小頁 100106781	H6244	
		(74) 砕理 人	弁理士 藤井	稔也	
		(四八理八	100113424 弁理士 野口	信博	
		(74)代理人	100150898	奋士	
			<u> </u>	馬戓	
					最終負に続く

(54) 【発明の名称】表面電極付透明導電基板及びその製造方法、並びに薄膜太陽電池及びその製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

透光性基板上に、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜と、酸化亜鉛系の結晶 質透明導電膜とが順に積層され、表面電極の凹凸が形成されていることを特徴とする表面 電極付透明導電基板。

【請求項2】

前記アモルファス質透明導電膜が、Ti、Sn、Gaから選ばれる少なくとも1種をド ープした酸化インジウムからなることを特徴とする請求項1記載の表面電極付透明導電基 板。

【請求項3】

10

前記結晶質透明導電膜が、Al、Ga、B、In、F、Si、Ge、Ti、Zr、Hf から選ばれる少なくとも1種をドープした酸化亜鉛からなることを特徴とする請求項1又 は2記載の表面電極付透明導電基板。

【請求項4】

前記アモルファス質透明導電膜の膜厚が、200~500nmであることを特徴とする 請求項1乃至3のいずれかに記載の表面電極付透明導電基板。

【請求項5】

前記結晶質透明導電膜の膜厚が、600~2000nmであることを特徴とする請求項 1乃至4のいずれかに記載の表面電極付透明導電基板。

【請求項6】

【請求項7】

前記透光性基板の温度を室温~50 の範囲に保持し、スパッタリング法により前記ア モルファス質透明導電膜を形成することを特徴とする請求項6に記載の表面電極付透明導 電基板の製造方法。

【請求項8】

前記透光性基板の温度を250~300 に保持し、スパッタリング法により前記結 晶質透明導電膜を形成することを特徴とする請求項6又は7記載の表面電極付透明導電基 <sup>10</sup> 板の製造方法。

【請求項9】

透光性基板上に、表面電極と、光電変換半導体層と、裏面電極とが順に形成されている 薄膜太陽電池において、

前記表面電極は、前記透光性基板上に、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜 と、酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜とが順に積層され、凹凸が形成されていることを特徴 とする薄膜太陽電池。

【請求項10】

透光性基板上に、表面電極と、光電変換半導体層と、裏面電極とを順に形成する薄膜太 陽電池の製造方法において、

20

30

40

前記透光性基板上に、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜と、酸化亜鉛系の 結晶質透明導電膜とを順に積層し、前記表面電極の凹凸を形成することを特徴とする薄膜 太陽電池の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、透光性基板上に透明導電膜からなる表面電極膜を形成した表面電極付透明導 電基板及びその製造方法、並びに、この表面電極付透透明導電基板を用いた薄膜太陽電池 及びその製造方法に関するものである。

【背景技術】

[0002]

ガラス基板等の透光性基板側から光を入射させて発電を行う薄膜太陽電池では、透光性 基板上に、光入射側電極(以下、「表面電極」と称する。)が形成された透明導電ガラス 基板が利用される。表面電極は、酸化錫、酸化亜鉛、酸化インジウムなどの透明導電性膜 が単独に、又は積層して形成される。また、薄膜太陽電池では、多結晶シリコン、微結晶 シリコンのような結晶質シリコン薄膜やアモルファスシリコン薄膜が利用されている。こ の薄膜太陽電池の開発は、精力的に行なわれており、主に、安価な基板上に低温プロセス で良質のシリコン薄膜を形成することによる低コスト化と高性能化との両立の実現が目的 とされている。

[0003]

上述した薄膜太陽電池の一つとして、透光性基板上に、透明導電膜からなる表面電極と、p型半導体層、i型半導体層、n型半導体層が順に積層された光電変換半導体層と、光反射性金属電極を含む裏面電極とを順次形成した構造を有するものが知られている。この薄膜太陽電池では、光電変換作用が主としてこのi型半導体層内で生じるため、i型半導体層が薄いと光吸収係数が小さい長波長領域の光が十分に吸収されない。つまり、光電変換量は、本質的にi型半導体層の膜厚によって制約を受ける。そこで、i型半導体層を含む光電変換半導体層に入射した光をより有効に利用するために、光入射側の表面電極に表面凹凸構造を設けて光を光電変換半導体層内へ散乱させ、さらに裏面電極で反射した光を乱反射させる工夫がなされている。

[0004]

このような薄膜太陽電池では、一般に、その光入射側の表面電極として、ガラス基板に フッ素ドープした酸化錫薄膜を熱CVD法に基づく原料ガスの熱分解により成膜する方法 (例えば、特許文献1参照。)により表面凹凸構造が形成されている。 【0005】

しかし、表面凹凸構造を有する酸化錫膜は、500 以上の高温プロセスを要するなどの理由によりコストが高い。また、膜の比抵抗が高いため、膜厚を厚くすると、透過率が 下がり、光電変換効率が下がってしまう。

[0006]

そこで、酸化錫膜又はSnをドープした酸化インジウム(ITO)膜からなる下地電極 上に、Alをドープした酸化亜鉛(AZO)膜、又はGaをドープした酸化亜鉛(GZO )膜をスパッタリングにより形成し、エッチングされ易い酸化亜鉛膜をエッチングするこ とで、表面凹凸構造を有する表面電極を形成する方法が提案されている(例えば、特許文 献2参照。)。また、近赤外域の光透過性に優れたTiをドープした酸化インジウム(I TiO)膜からなる下地電極上に、成膜時にアーキングやパーティクルの発生が少ないA 1とGaをドープした酸化亜鉛(GAZO)膜をスパッタリングにより形成し、特許文献 2の技術と同様に酸化亜鉛膜をエッチングすることで表面凹凸構造を有する表面電極を形 成する方法も提案されている(例えば、特許文献3参照。)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献1】特表平2 - 5 0 3 6 1 5 号公報 【特許文献2】特開2 0 0 0 - 2 9 4 8 1 2 号公報 【特許文献3】特開2 0 1 0 - 3 4 2 3 2 号公報 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

しかしながら、エッチングにより表面凹凸構造を形成する手法では、凹凸膜に鋭利な突 起ができやすく、良好な光電変換半導体層が得難く、光電変換効率が上がらない。加えて 、エッチング後の洗浄が不十分であると半導体層に欠陥が発生し易く、これを防止するに は複雑な洗浄工程を経る必要があり、量産性に乏しい。

【 0 0 0 9 】

本発明は、このような従来の実情に鑑みて提案されたものであり、光電変換効率の高い 表面電極付透明導電基板及びその製造方法、並びに薄膜太陽電池及びその製造方法を提供 する。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本件発明者らは、鋭意検討を行った結果、透光基板上に直接酸化亜鉛膜を成膜したとき よりも、下地膜として酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜を形成し、その上に 酸化亜鉛膜を成膜したときの方が、酸化亜鉛結晶の成長が助長される傾向が強いことを見 出した。

[0011]

すなわち、本発明に係る表面電極付透明導電基板は、透光性基板上に、酸化インジウム 系のアモルファス質透明導電膜と、酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜とが順に積層され、表 面電極の凹凸が形成されていることを特徴とする。

[0012]

また、本発明に係る表面電極付透明導電基板の製造方法は、透光性基板上に、酸化イン ジウム系のアモルファス質透明導電膜と、酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜とを順に積層し 、表面電極の凹凸を形成することを特徴とする。

【0013】

また、本発明に係る薄膜太陽電池は、透光性基板上に、表面電極と、光電変換半導体層 50

20

10

と、裏面電極とが順に形成されている薄膜太陽電池において、前記表面電極は、前記透光 性基板上に、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜と、酸化亜鉛系の結晶質透明 導電膜とが順に積層され、凹凸が形成されていることを特徴とする。

[0014]

また、本発明に係る薄膜太陽電池の製造方法は、透光性基板上に、表面電極と、光電変換半導体層と、裏面電極とを順に形成する薄膜太陽電池の製造方法において、前記透光性 基板上に、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜と、酸化亜鉛系の結晶質透明導 電膜とを順に積層し、前記表面電極の凹凸を形成することを特徴とする。

【発明の効果】

【0015】

10

20

30

本発明によれば、下地膜として酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜を形成し 、その上に酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜を形成することにより、エッチング手法を用い なくても良好な凹凸からなる表面電極を形成することができる。結果として、より光閉じ 込め効果の高い表面電極を提供することが可能となり、より光電変換効率の高い薄膜太陽 電池を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

【図1】本発明の一実施の形態に係る薄膜太陽電池の構成例を示す断面図である。

【図2】基板温度に対する下地膜の結晶性を示すグラフである。

【図3】下地膜成膜時の基板温度に対する凹凸膜の結晶配向を示すグラフである。

【発明を実施するための形態】

**[**0017**]** 

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら下記順序にて詳細に説明する

1.薄膜太陽電池の構成

2.薄膜太陽電池の製造方法

[0018]

<1.薄膜太陽電池の構成>

図1は、本発明の一実施の形態に係る薄膜太陽電池の構成例を示す断面図である。この 薄膜太陽電池10は、透光性ガラス基板1上に、表面電極2と、光電変換半導体層3と、 裏面電極4とが順に積層された構造を有する。この薄膜太陽電池10に対して、光電変換 されるべき光は、矢印に示すように透光性ガラス基板1側から入射される。

【0019】

透光性ガラス基板1は、太陽光のスペクトルが透過可能なように、350~1200n mの波長域にて高い透過率を有することが望ましい。また、屋外環境下での使用を考慮し て、電気的、化学的、物理的に安定であることが望ましい。このような透光性ガラス基板 1としては、ソーダライムシリケートガラス、ボレートガラス、低アルカリ含有ガラス、 石英ガラス、その他の各種ガラスなどを例示することができる。

[0020]

なお、ガラスからその上面に成膜される透明導電膜からなる表面電極へのイオンの拡散 40 を防止し、ガラス基板の種類や表面状態による膜の電気特性への影響を最小限度に抑える ために、酸化シリコン膜などのアルカリバリヤ膜をガラス基板上に施しても構わない。 【0021】

表面電極2は、透光性ガラス基板1上に、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電 膜からなる下地膜21と、酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜からなる凹凸膜22とが順に積 層されている。この表面電極2は、透光性ガラス基板1と同様に350~1200 nmの 波長の光に対して80%以上の高い透過率を有することが望ましい。また、表面電極2は 、シート抵抗が10 / 以下であることが望ましい。なお、本明細書において、アモル ファス質とは、X線解析における回折ピーク強度が結晶質の回折ピーク強度の10%以下 のものを云う。

[0022]

下地膜21は、Ti、Sn、Gaから選ばれる少なくとも1種をドープした酸化インジ ウム系のアモルファス質透明導電膜である。このような酸化インジウム系のアモルファス 質透明導電膜として、例えば、Tiをドープした酸化インジウム(ITTiO)膜を用いる ことができる。ITTiO膜は、近赤外域の光の透過率が高く、アモルファス質の膜を容易 に形成することができ、また、その上に形成される酸化亜鉛系結晶の成長を助長させるこ とができる。

[0023]

また、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜として、Sn、Gaをドープした 酸化インジウム(ITGO)膜を用いてもよい。ITGO膜も、アモルファス質の膜を容 10 易に形成することができ、また、その上に形成される酸化亜鉛系結晶の成長を助長させる ことができる。

【 0 0 2 4 】

さらに、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜として、Ti、Snをドープした酸化インジウム(ITiTO)膜を用いてもよい。ITiTO膜は、ITiO膜に比べて、酸化亜鉛系結晶の成長をより一層助長させることができる。

【0025】

下地膜21の膜厚は、200~500nmであることが好ましく、より好ましくは300~400nmである。膜厚が200nmを下回ると、下地膜21によるヘイズ率増加の効果が著しく小さくなり、500nmを上回ると、透過率が減少し、ヘイズ率増加による 光閉じ込め効果を相殺してしまう。

20

30

40

【 0 0 2 6 】

下地膜21上に形成される凹凸膜22は、A1、Ga、B、In、F、Si、Ge、T i、Zr、Hfから選ばれる少なくとも1種をドープした酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜 である。これらの酸化亜鉛膜の中でも、A1とGaとを共にドープした酸化亜鉛(GAZ O)膜が、スパッタリングによる成膜の際にアーキングが発生し難いため、より好ましい

[0027]

結晶質透明導電膜の膜厚は、600~2000nmであることが好ましく、より好ましくは800~1600nmである。膜厚が600nmよりも小さいと、凹凸が大きくならず、膜のヘイズ率が10%を下回ることがある。また、膜厚が2000nmを超えると、透過率が著しく低下する。

[0028]

このように下地膜21として酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜を形成し、 その上に酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜を形成することにより、良好な凹凸からなる表面 電極2を形成することができる。最終的に実現される表面電極2における凹凸の程度は、 表面凹凸を示す指標であるヘイズ率が10%以上であることが好ましく、また、算術平均 粗さ(Ra)が30~100nmであることが好ましい。このようなヘイズ率及び算術平 均粗さ(Ra)の凹凸構造を有する表面電極によれば、光閉じ込め効果が高くなり、薄膜 太陽電池10の光電変換効率を向上させることができる。

【0029】

光電変換半導体層3は、p型半導体層31と、i型半導体層32と、n型半導体層33 とが積層されている。なお、p型半導体層31とn型半導体層33とは、その順番が逆で も良いが、通常、太陽電池では光の入射側にp型半導体層が配置される。

【0030】

p型半導体層31は、例えば不純物原子としてB(ボロン)をドープした微結晶シリコンの薄膜からなる。また、微結晶シリコンの代わりに、多結晶シリコン、非晶質シリコン、シリコンカーバイド、シリコンゲルマニウムなどの材料を用いてもよい。また、不純物原子は、Bに限られず、アルミニウムなどを用いてもよい。

[0031]

10

i型半導体層32は、例えば、ドープされていない微結晶シリコンの薄膜からなる。また、微結晶シリコンの代わりに、多結晶シリコン、非晶質シリコン、シリコンカーバイド、シリコンゲルマニウムなどの材料を用いてもよい。また、微量の不純物を含む弱p型半導体、又は弱n型半導体で光電変換機能を十分に備えたシリコン系の薄膜材料を用いてもよい。

[0032]

n型半導体層33は、例えば、不純物原子としてP(リン)がドープされたn型微結晶 シリコンからなる。また、微結晶シリコンの代わりに、多結晶シリコン、非晶質シリコン 、シリコンカーバイド、シリコンゲルマニウムなどの材料を用いてもよい。また、不純物 原子は、Pに限られず、N(窒素)などを用いてもよい。

【 0 0 3 3 】

裏面電極4は、n型半導体層33上に透明導電性酸化膜41と光反射性金属電極42と が順に形成されている。

【0034】

透明導電性酸化膜41は、必ずしも必要とされないが、n型半導体層33と光反射性金 属電極42との付着性を高めることで、光反射性金属電極42の反射効率を高め、且つn 型半導体層33を化学変化から保護する機能を有している。

【0035】

透明導電性酸化膜41は、酸化亜鉛膜、酸化インジウム膜、酸化錫膜などから選択され る少なくとも1種で形成される。特に酸化亜鉛膜においてはA1、Gaのうち、少なくと も1種類を、酸化インジウム膜においてはSn、Ti、W、Ce、Ga、Moのうち、少 なくとも1種類をドープすることで導電性を高めることが好ましい。また、n型半導体層 33に隣接する透明導電性酸化膜41の比抵抗は、1.5×10<sup>-3</sup> cm以下であるこ とが好ましい。

【 0 0 3 6 】

このような構成の薄膜太陽電池10によれば、良好な凹凸からなる表面電極2が形成された結果として、光閉じ込め効果が向上するため、高い光電変換効率を得ることができる

[0037]

なお、上述した薄膜太陽電池の構成に限られず、表面電極を2層以上としてもよい。例 30 えば、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜である下地膜21の上に、酸化亜鉛 系の結晶質透明導電膜である凹凸膜22を形成した後、再度、酸化インジウム系のアモル ファス質透明導電膜、酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜の順に積層し、表面電極を4層構造 としてもよい。この4層構造の表面電極では、1層目と3層目の酸化インジウム膜のアモ ルファス性の程度を変えることにより、2層目と4層目の酸化亜鉛膜の結晶粒径を変える ことが可能となる。これにより、2つの異なる周期の凹凸膜を実現することが可能となり 、広い波長帯域にわたって高いヘイズ率を有する表面電極とすることができる。

【0038】

<2.薄膜太陽電池の製造方法>

次に、上述した薄膜太陽電池10の製造方法について説明する。本実施の形態における 40 製造方法は、透光性ガラス基板1上に、表面電極2と、光電変換半導体層3と、裏面電極 4とを順に形成する。

【0039】

先ず、表面電極2の形成において、透光性ガラス基板1上に、酸化インジウム系のアモ ルファス質透明導電膜からなる下地膜21を形成する。具体的には、透光性ガラス基板1 の温度を室温~50 の範囲に保持し、スパッタリング法によりアモルファス質透明導電 膜を形成する。透光性ガラス基板1の温度を室温より低くしても、酸化インジウム系のア モルファス質透明導電膜を得ることができるが、スパッタリング装置内に透光性ガラス基 板を冷却する機構を設ける必要があり、コスト増となり好ましくない。また、透光性ガラ ス基板1の温度が50 を超えると、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜を得

ることが困難となる。

[0040]

図2は、基板温度に対する下地膜の結晶性を示すグラフである。透光性ガラス基板1として、ソーダライムシリケートガラス基板を用い、下地膜21として、酸化チタンを1質量%ドープしたITiO膜を形成させた。アルゴンと酸素との混合ガス(アルゴン:酸素=99:1)を導入し、ITiO膜をスパッタリング法により膜厚が200nmとなるように成膜させた。そして、ソーダライムシリケートガラス基板の温度を25 ~300 の範囲で変えて、ITiO膜の結晶性を評価した。ソーダライムシリケートガラス基板を 300 に加熱して成膜したITiO膜のX線回折(XRD法)による(222)面の回 折ピーク強度を100%として、所定の基板温度で成膜したITiO膜の(222)面の 回折ピーク強度との比により結晶性を評価した。

(7)

【0041】

この図2に示すグラフにおいて、回折ピークの強度比が10%以下の膜がアモルファス 質のITiO膜である。よって、基板温度は、100 以下とすることが好ましく、より 好ましくは室温~50 である。ITiO膜に代えてITiTO膜を用いた場合も同様で あり、アモルファス質の酸化インジウム系の膜を得るには、基板温度を室温から50 の 範囲に保持する必要がある。なお、基板温度は、室温より低温でも得られる酸化インジウ ム系の膜は、アモルファス質となるが、スパッタリング装置内に透光性ガラス基板1を冷 却する機構を設ける必要があり、コスト増となり好ましくない。

【0042】

また、図3は、下地膜成膜時の基板温度に対する凹凸膜の結晶配向を示すグラフである 。上述した結晶性評価と同様に、透光性ガラス基板1として、ソーダライムシリケートガ ラス基板を用い、下地膜21として、酸化チタンを1質量%ドープしたITiO膜を形成 させた。アルゴンと酸素との混合ガス(アルゴン:酸素=99:1)を導入し、ソーダラ イムシリケートガラス基板の温度を25 ~300 の範囲で変え、ITiO膜をスパッ タリング法により膜厚が200nmとなるように成膜させた。そして、このITiO膜か らなる下地膜21上に、基板温度を300 に保持し、スパッタリング法によりスパッタ パワーDC400W、導入ガスはアルゴンガス100%の条件で、膜厚600nmのGA ZO膜を成膜した。このGAZO膜をX線回折により解析し、完全c軸配向に対する配向 角(度)を測定した。

【0043】

この図3に示すグラフにおいて、基板温度を50 以下に保持して形成されたITiO 膜上に成膜したGAΖΟ膜は、C軸に対して15度~30度程度傾いた結晶配向を示すこ とが分かる。すなわち、基板温度を室温~50 の範囲として下地膜21を成膜すること により、この下地膜21上に形成された凹凸膜22は、良好な凹凸構造となることが分か る。

【0044】

また、成膜する下地膜21の膜厚は、200~500nmであることが好ましく、さらに好ましくは300~400nmである。膜厚が200nmを下回ると、下地膜によるヘイズ率増加の効果が著しく小さくなり、500nmを上回ると、透過率が減少しヘイズ率 増加による光閉じ込め効果を相殺してしまう。

【0045】

次に、下地膜21上に、凹凸膜22として酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜を形成する。 酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜は、基板温度を250 ~300 に保持し、スパッタリ ング法により成膜する。250 を下回ると酸化亜鉛膜の成膜中に酸化亜鉛の結晶化が進 まず、ヘイズ率が10%以上となるような凹凸膜を得ることは困難となる。一方、300 を上回ると、酸化亜鉛膜の結晶化にとっては有利であるが、下地膜21のアモルファス 性が悪化するため、酸化亜鉛膜のC軸配向性が強くなり平坦な表面となり、ヘイズ率が1 0%以上となるような凹凸膜を得ることは困難となる。 【0046】 10

20



また、凹凸形状の形成は、図2、3を参照して説明したように、下地膜21であるアモ ルファス質透明導電膜のアモルファス性の程度により制御することができる。例えば、結 晶粒径を大きくするには完全なアモルファス質の膜が適しており、結晶粒径を小さくする には微結晶膜に近いようなアモルファス質の膜が適している。すなわち、室温から50 の基板温度範囲において、結晶粒径を大きくするには基板温度を低く設定し、結晶粒径を 小さくするには基板温度を高く設定して下地膜21の結晶性を制御する。これにより、そ の上に積層される酸化亜鉛系の透明導電膜の結晶粒径を制御し、凹凸形状を制御すること が可能となる。

【0047】

最終的に実現される表面電極2における凹凸の程度は、表面凹凸を示す指標であるへイ<sup>10</sup> ズ率が10%以上であることが好ましく、また、算術平均粗さ(Ra)が30~100 n mであることが好ましい。このようなヘイズ率及び算術平均粗さ(Ra)の凹凸構造を有 する表面電極によれば、光閉じ込め効果が高くなり、薄膜太陽電池10の光電変換効率を 向上させることができる。

[0048]

凹凸膜22の膜厚は、600~2000nmであることが好ましく、より好ましくは8 00~1600nmである。膜厚が600nmよりも小さいと、凹凸が大きくならず、膜 のヘイズ率が10%を下回ることがある。また、膜厚が2000nmを超えると、透過率 が著しく低下する。

【0049】

次に、上述した表面電極2上に光電変換半導体層3を、下地温度を400 以下に設定 したプラズマCVD(Chemical Vapor Deposition)法を用いて形成する。このプラズマ CVD法は、一般によく知られている平行平板型のRFプラズマCVDを用いてもよいし 、周波数150MHz以下のRF帯からVHF帯までの高周波電源を利用するプラズマC VD法でもよい。

[0050]

光電変換半導体層3は、p型半導体層31と、i型半導体層32と、n型半導体層33 とを順に積層して形成される。なお、必要に応じて、各半導体層に、パルスレーザ光を照 射(レーザーアニール)し、結晶化分率やキャリア濃度の制御を行なってもよい。

【0051】

次に、光電変換半導体層3上に裏面電極4を形成する。裏面電極4は、透明導電性酸化 膜41と、光反射性金属電極42とを順に積層して形成される。

[0052]

透明導電性酸化膜41は、必ずしも必要としないが、n型半導体層33と光反射性金属 電極42との付着性を高めることで、光反射性金属電極42の反射効率を高め、且つn型 半導体層33を化学変化から防止する機能を有している。

【 0 0 5 3 】

光反射性金属電極42は、真空蒸着、スパッタなどの方法によって形成され、Ag、A u、A1、Cu及びPtの中から選択される1種、又は、これらを含む合金で形成するこ とが好ましい。例えば、光反射性の高いAgを100~330 、より好ましくは200 ~300 の温度で真空蒸着によって形成することが好ましい。

【0054】

以上のような製造方法によれば、エッチング手法を用いなくても良好な凹凸からなる表 面電極を形成することができる。したがって、結果としてより光閉じ込め効果の高い表面 電極を提供することができ、より光電変換効率の高い薄膜太陽電池を得ることができる。 【0055】

また、物理蒸着(PVD)や化学蒸着(CVD)のみで、薄膜太陽電池を製造すること ができるため、コストの低減を図ることができる。

【0056】

なお、表面電極を4層構造とする場合、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜 50

である下地膜21の上に、酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜である凹凸膜22を形成した後、再度、酸化インジウム系のアモルファス質透明導電膜、酸化亜鉛系の結晶質透明導電膜の順に積層する。この4層構造の表面電極では、1層目と3層目の酸化インジウム膜のア モルファス性の程度を変えることにより、2層目と4層目の酸化亜鉛膜の結晶粒径を変え ることが可能となる。これにより、2つの異なる周期の凹凸膜を実現することが可能とな り、広い波長帯域にわたって高いヘイズ率を有する表面電極とすることができる。

【実施例】

[0057]

以下に実施例を用いて本発明を説明するが、本発明はこれらの実施例に限定されるもの ではない。

10

【0058】

(実施例1)

以下の製造条件により、図1に示すような構造のシリコン系薄膜太陽電池を作製した。 【0059】

[表面電極の評価]

先ず、透光性ガラス基板1としてソーダライムシリケートガラス基板を用い、このガラス基板上に、表面電極2として、下地膜21と凹凸膜22とを順に形成した。下地膜21 としては、酸化インジウムに酸化チタンを1質量%ドープしたITiO膜を用い、凹凸膜 22としては、酸化亜鉛に酸化ガリウム0.58質量%、酸化アルミニウム0.32質量 %をドープしたGAZO膜を用いた。

[0060]

ソーダライムシリケートガラス基板の温度を25 に設定し、導入ガスとしてアルゴン と酸素の混合ガス(アルゴン:酸素=99:1)を用い、スパッタリング法により、膜厚 が200nmとなるようにITiO膜を成膜した。次に、ソーダライムシリケートガラス 基板の温度を300 に設定し、スパッタパワーDC400W、導入ガスをアルゴンガス 100%とし、膜厚が600nmとなるようにGAZO膜を形成した。表1に表面電極の 製造条件を示す。

[0061]

また、表面抵抗計ロレスタAP(三菱化学(株)製、MCP-T400)を用い、表面 電極のシート抵抗を測定した。また、ヘイズメーター(村上色彩技術研究所製、HR-2 00)を用い、表面電極のヘイズ値を測定した。また、表面粗さ計((株)東京精密製、 サーフコム1400A)を用い、表面電極の算術平均粗さ(Ra)を測定した。

【0062】

その結果、シート抵抗値が9.1 / 、ヘイズ率が15%、算術平均粗さ(Ra)が 63nmであった。表2に表面電極の特性の測定結果を示す。

【 0 0 6 3 】

[太陽電池の評価]

プラズマCVD法により、上記表面電極上に、 p型半導体層 3 1 として厚み 1 0 n mの ボロンドープの p 型微結晶シリコン層、 i 型半導体層 3 2 として厚み 3 µ mの i 型微結晶 シリコン層、及び p 型半導体層 3 3 として厚み 1 5 n mのリンドープの n 型微結晶シリコ ン層を、順次成膜して p i n 接合の光電変換半導体層を形成した。

【0064】

この光電変換半導体層上に、裏面電極4として、透明導電性酸化膜41と光反射性金属 電極42とを順に形成した。透明導電性酸化膜41としては、厚み70nmの酸化亜鉛に 酸化ガリウム2.3重量%、酸化アルミニウム1.2重量%をドープしたGAZO膜を用 い、光反射性金属電極42としては、厚み300nmのAg膜を用いた。

【 0 0 6 5 】

具体的には、スパッタリングにより、上記光電変換半導体層上に膜厚が70nmとなる ようにGAZO膜を成膜し、その上に膜厚が300nmとなるようにAg膜を成膜し、裏 面電極を形成した。 40

50

(10)

[0066]

このようにして得られた薄膜太陽電池に、AM(エアマス)1.5の光を100mW/ cm<sup>2</sup>の光量で照射して、セル特性(25)を測定した。その結果、光電変換効率が8 .4%であった。表2にセルの特性の測定結果を示す。

【0067】

(実施例2)

ITIO膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を50 とした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.5 / 、ヘイズ率が14%、算術平均粗さ(Ra)が60nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.2%であった。

【0068】

(実施例3)

GAZO膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を250 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵 抗値が8.3 / 、ヘイズ率が13%、算術平均粗さ(Ra)が61nmであった。ま た、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、 光電変換効率は8.3%であった。

【0069】

(実施例4)

IT iO膜の膜厚を300 nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.1 / 、ヘイズ率が16%、算術平均粗さ(Ra)が64 nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽 電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.5%であった。

【 0 0 7 0 】

(実施例5)

IT iO膜の膜厚を400 nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が7.9 / 、ヘイズ率が15%、算術平均粗さ(Ra)が64 nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽 電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.4%であった。 【0071】

(実施例6)

IT iO膜の膜厚を500 nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が7.8 / 、ヘイズ率が16%、算術平均粗さ(Ra)が65 nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽 電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.4%であった。

【 0 0 7 2 】

(実施例7)

GAZO膜の膜厚を800nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.9 / 、ヘイズ率が16%、算術平 4 均粗さ(Ra)が65nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽 電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.5%であった。

(実施例8)

GAZO膜の膜厚を1600nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成 し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.8 / 、ヘイズ率が22%、算術 平均粗さ(Ra)が66nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太 陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.5%であった。 【0074】 (実施例9)

20

10

GAZO膜の膜厚を2000nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.6 / 、ヘイズ率が32%、算術 平均粗さ(Ra)が68nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太 陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.4%であった。

【 0 0 7 5 】

(実施例10)

下地膜21としてITiTO膜を用いた以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成 し、特性を評価した。このITiTO膜は、酸化インジウムに酸化チタンを1質量%、酸 化スズを0.01質量%ドープさせた。その結果、シート抵抗値が8.9 / 、ヘイズ 率が17%、算術平均粗さ(Ra)が66nmであった。また、この表面電極上に実施例 <sup>10</sup> 1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.5%であ った。

【 0 0 7 6 】

(実施例11)

下地膜21として実施例10のITiTO膜を用い、ITiTO膜の膜厚を300nm とした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シ ート抵抗値が8.7 / 、ヘイズ率が19%、算術平均粗さ(Ra)が67nmであっ た。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したと ころ、光電変換効率は8.5%であった。

【0077】

(実施例12)

下地膜21として実施例10のITiTO膜を用い、ITiTO膜の膜厚を400nm とした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シ ート抵抗値が8.5 / 、ヘイズ率が19%、算術平均粗さ(Ra)が67nmであっ た。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したと ころ、光電変換効率は8.4%であった。

【0078】

(実施例13)

下地膜21として実施例10のITiTO膜を用い、ITiTO膜の膜厚を400mm とし、GAZO膜の膜厚を800mmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形 成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.3 / 、ヘイズ率が20%、算 術平均粗さ(Ra)が70mmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜 太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.5%であった。

【0079】

(実施例14)

下地膜21として実施例10のITiTO膜を用い、ITiTO膜の膜厚を400 nm とし、GAZO膜の膜厚を1600 nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を 形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.2 / 、ヘイズ率が31%、 算術平均粗さ(Ra)が72 nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄 膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.6%であった。

[0080]

(実施例15)

下地膜21として実施例10のITiTO膜を用い、ITiTO膜の膜厚を400mm とし、GAΖΟ膜の膜厚を2000mmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を 形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.0 / 、ヘイズ率が34%、 算術平均粗さ(Ra)が72mmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄 膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.3%であった。

【0081】

(実施例16)

下地膜21としてITGO膜を用いた以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し 50

20

30

、特性を評価した。このITGO膜は、酸化インジウムに酸化スズを10質量%、酸化ガ リウムを3.4質量%ドープさせた。その結果、シート抵抗値が8.8 / 、ヘイズ率 が18%、算術平均粗さ(Ra)が67nmであった。また、この表面電極上に実施例1 と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.6%であった。

[0082]

(実施例17)

下地膜21として実施例16のITGO膜を用い、ITGO膜の膜厚を300nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.2 / 、ヘイズ率が18%、算術平均粗さ(Ra)が67nmであった。 また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.7%であった。

10

20

30

40

【0083】 (実施例18)

下地膜21として実施例16のITGO膜を用い、ITGO膜の膜厚を400nmとした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が7.8 / 、ヘイズ率が19%、算術平均粗さ(Ra)が68nmであった。 また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.8%であった。

[0084]

(実施例19)

下地膜21として実施例16のITGO膜を用い、GAZO膜を形成する際のソーダラ イムシリケートガラス基板の温度を250 とした以外は、実施例1と同様にして表面電 極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が9.0 / 、ヘイズ率が14 %、算術平均粗さ(Ra)が62nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様 に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は8.2%であった。

【0085】

(実施例20)

下地膜21として実施例16のITGO膜を用い、GAZO膜の膜厚を2000mと した以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シー ト抵抗値が7.7 / 、ヘイズ率が42%、算術平均粗さ(Ra)が73mmであった 。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したとこ ろ、光電変換効率は8.8%であった。

[0086]

(比較例1)

IT iO 膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を70 とした以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.3 / 、ヘイズ率が9%、算術平均粗さ(Ra)が52nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は7.8%であった。

【0087】

(比較例2)

IT iO 膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を100 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵 抗値が8.2 / 、ヘイズ率が7%、算術平均粗さ(Ra)が50nmであった。また 、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光 電変換効率は7.7%であった。

【0088】

(比較例3)

ITiO膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を120 とした 50

以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.3 / 、ヘイズ率が7%、算術平均粗さ(Ra)が43nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は7.9%であった。

【 0 0 8 9 】

(比較例4)

ITIO膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を150 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵 抗値が8.1 / 、ヘイズ率が3%、算術平均粗さ(Ra)が42nmであった。また 、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光 電変換効率は7.8%であった。

【0090】

(比較例5)

IT iO 膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を200 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵 抗値が8.1 / 、ヘイズ率が3%、算術平均粗さ(Ra)が36nmであった。また 、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光 電変換効率は7.5%であった。

[0091]

(比較例6)

IT iO 膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を300 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。得られた表面電極の 特性を表2に示すが、シート抵抗値が8.2 / 、ヘイズ率が2%、算術平均粗さ(R a)が37nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成 し、特性を評価したところ、光電変換効率は7.1%であった。

【0092】

(比較例7)

GAZO膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を240 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵 抗値が8.4 / 、ヘイズ率が7%、算術平均粗さ(Ra)が55nmであった。また 、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光 電変換効率は7.2%であった。

30

40

10

20

【0093】

(比較例8)

GAZO膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を350 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵 抗値が7.9 / 、ヘイズ率が8%、算術平均粗さ(Ra)が53nmであった。また 、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光 電変換効率は7.7%であった。

【0094】

(比較例9)

GAZO膜を形成する際のソーダライムシリケートガラス基板の温度を330 とした 以外は、実施例1と同様にして表面電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵 抗値が9.2 / 、ヘイズ率が9%、算術平均粗さ(Ra)が54nmであった。また 、この表面電極上に実施例1と同様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光 電変換効率は7.8%であった。

【 0 0 9 5 】

(比較例10)

下地膜21として実施例10のITiTO膜を用い、GAZO膜を形成する際のソーダ ライムシリケートガラス基板の温度を330 とした以外は、実施例1と同様にして表面 <sup>50</sup>

(13)

電極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が9.0 / 、ヘイズ率が1 0%、算術平均粗さ(Ra)が56nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同 様に薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は7.9%であった。 【0096】

(比較例11)

下地膜21として実施例16のITGO膜を用い、GAZO膜を形成する際のソーダラ イムシリケートガラス基板の温度を330 とした以外は、実施例1と同様にして表面電 極を形成し、特性を評価した。その結果、シート抵抗値が8.9 / 、ヘイズ率が9% 、算術平均粗さ(Ra)が54nmであった。また、この表面電極上に実施例1と同様に 薄膜太陽電池を形成し、特性を評価したところ、光電変換効率は7.9%であった。 【0097】

【表1】

	下地膜の成膜条件		凹凸膜の成膜条件			
	材質	基板温度	膜厚	材質	基板温度	膜厚
		( <b>3</b> ° )	( n m )		( <b>3</b> °)	(nm)
実施例 1	ITIO	25	200	GAZO	300	600
実施例 2	ITIO	50	200	GAZO	300	600
実施例 3	ITIO	25	200	GAZO	250	600
実施例 4	ΙΤΙΟ	25	300	GAZO	300	600
実施例 5	ΙΤΙΟ	25	400	GAZO	300	600
実施例 6	ΙΤΙΟ	25	500	GAZO	300	600
実施例 7	ΙΤΙΟ	25	200	GAZO	300	800
実施例 8	ΙΤΙΟ	25	200	GAZO	300	1600
実施例 9	ITIO	25	200	GAZO	300	2000
実施例10	ΙΤΙΤΟ	25	200	GAZO	300	600
実施例11	ΙΤΙΤΟ	25	300	GAZO	300	600
実施例12	ΙΤΙΤΟ	25	400	GAZO	30 <b>0</b>	600
実施例13	ΙΤΙΤΟ	25	400	GAZO	300	800
実施例14	ΙΤΙΤΟ	25	400	GAZO	30 <b>0</b>	1600
実施例15	ΙΤΙΤΟ	25	400	GAZO	300	2000
実施例16	ITGO	25	200	GAZO	300	600
実施例17	ITGO	25	300	GAZO	300	600
実施例18	ITGO	25	400	GAZO	300	600
実施例 1 9	ITGO	25	200	GAZO	250	600
実施例20	ITGO	25	200	GAZO	300	2000
比較例 1	ΙΤΙΟ	70	200	GAZO	300	600
比較例 2	ΙΤΙΟ	100	200	GAZO	300	600
比較例3	ITIO	120	200	GAZO	300	600
比較例 4	ITIO	150	200	GAZO	300	600
比較例 5	ITIO	200	200	GAZO	300	600
比較例 6	ΙΤΙΟ	300	200	GAZO	300	600
比較例 7	ΙΤΙΟ	25	200	GAZO	240	600
比較例 8	ITIO	25	200	GAZO	350	600
比較例 9	ΙΤΙΟ	25	200	GAZO	330	600
比較例10	ΙΤΙΤΟ	25	200	GAZO	330	600
比較例11	ITGO	25	200	GAZO	330	600

10

20

30

[0098]

r	耒	2	1
•	78	2	

	表面電極の特性			セル特性
	シート抵抗	ヘイズ率	算術平均粗さ	光電変換効率
	(Ω/□)	(%)	( n m )	(%)
実施例 1	9.1	15	63	8.4
実施例 2	8.5	14	60	8.2
実施例 3	8.3	13	61	8.3
実施例 4	8.1	16	64	8.5
実施例 5	7.9	15	64	8.4
実施例 6	7.8	16	65	8.4
実施例 7	8.9	16	65	8.5
実施例 8	8.8	22	66	8.5
実施例 9	8.6	32	68	8.4
実施例10	8.9	17	66	8.5
実施例11	8.7	19	67	8.5
実施例12	8.5	19	67	8.4
実施例13	8.3	20	70	8.5
実施例14	8.2	31	72	8.6
実施例15	8.0	34	72	8.3
実施例16	8.8	18	67	8.6
実施例17	8.2	18	67	8.7
実施例18	7.8	19	68	8.8
実施例19	9.0	14	62	8.2
実施例20	7.7	42	73	8.8
比較例 1	8.3	9	52	7.8
比較例 2	8.2	7	50	7.7
比較例 3	8.3	7	43	7.9
比較例 4	8.1	3	42	7.8
比較例 5	8.1	3	36	7.5
比較例 6	8.2	2	37	7.1
比較例 7	8.4	7	55	7.2
比較例 8	7.9	8	53	7.7
比較例 9	9.2	9	54	7.8
比較例10	9.0	10	56	7.9
比較例11	8.9	9	54	7.9

30

10

20

40

【0099】

表1、2に示す結果から分かるように、下地膜21を成膜する際の基板温度が50 を 超える比較例1~6は、下地膜21のアモルファス質性が悪化するため、ヘイズ率が10 %未満となり、光電変換率も8.0%未満であった。また、凹凸膜22を成膜する際の基 板温度が250 未満の比較例7は、GAZO膜の結晶成長が進まないため、ヘイズ率が 悪化し、光電変換率も8.0%未満であった。また、凹凸膜22を成膜する際の基板温度 が300 を超える比較例8~11は、下地膜21のアモルファス性が悪化するため、酸

(16)

.0%未満であった。

[0100]

一方、下地膜21を成膜する際の基板温度を室温~50 、凹凸膜22を成膜する際の 基板温度を250~300 とした実施例1~20では、ヘイズ率が10%を超え、光電 変換率も8.0以上であり、良好な凹凸構造を得ることができた。

【符号の説明】 **[**0 1 0 1 **]** 

1 透光性ガラス基板、 2 表面電極、 2.1 下地膜、 2.2 凹凸膜、 2.2 a 10 表面凹凸構造、 3 光電変換半導体層、 3.1 p型半導体層、 3.2 i型半導体 層、 33 n型半導体層、 4 裏面電極、 41 透明導電性酸化物、 42 光反 射性金属電極













フロントページの続き

- (72)発明者 山野辺 康徳
  東京都青梅市末広町1-6-1 住友金属鉱山株式会社 青梅事業所内
  (72)発明者 松村 文彦
  - 東京都青梅市末広町1-6-1 住友金属鉱山株式会社 青梅事業所内

## 審査官 佐藤 俊彦

(56)参考文献 特開平07-131044(JP,A) 特開2010-111896(JP,A) 特開2014-064028(JP,A) 特開2010-034232(JP,A) 特開昭63-089657(JP,A) 特開昭63-089657(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L 31/04-31/078